

岐阜県内で牛のヨーネ病が発生！

《発生概要》

- 岐阜県郡上市 患畜1頭 発生日：令和7年7月16日
(家畜伝染病予防法第17条の規定に基づき殺処分)

《ヨーネ病について》

- 牛、めん山羊など反芻動物が感染する細菌性疾患
- 発症の数ヶ月前から糞便に大量のヨーネ菌を排泄
- 潜伏期間が長く、無症状の感染牛を導入することにより、農場に侵入することが多いと考えられる
- 発生した場合、患畜は殺処分、畜舎消毒、同居牛は定期検査
- 全国で発生がみられ、毎年1000頭前後を摘発

⇒対策

県外導入牛検査

※肥育は除く
→ヨーネ菌を外から入れない

疑いがある場合は
検査する

県外導入の際
お電話ください！

5条検査

搾乳牛・繁殖肉牛は2年に1回

慢性で頑固な水様性下痢又は軟便、
削瘦及び泌乳量低下等
症状を見落とさないよう健康観察を行ってください

潜伏期間が長い！
(半年～数年)
毎回検査して清浄性を確認しましょう

岐阜県中央家畜保健衛生所

岐阜市柳戸1-1 TEL:(058)201-0530 FAX:(058)201-0531

E-mail : c24502@pref.gifu.lg.jp

休日及び平日の時間外(17:30～翌日8:30)の緊急連絡は

TEL:090-7024-5269まで

